

インフルエンザ新型コロナウイルス感染症以外の疾病

保護者の皆様

倉吉北高等学校長

出席停止の連絡について

医師により下記の疾病と診断された場合は、学校保健安全法により本人の健康回復と周囲への感染防止のため、出席停止となります。

出席停止の期間は欠席扱いになりませんので、医師の指示に従い必要な期間、十分に治療や休養をとられますようお願いいたします。

なお、登校するにあたり、下記の用紙を医師に記入していただき、登校時に学校まで提出してください。

記

【学校保健安全法において出席停止となる主な疾病】

- インフルエンザ(※) ●百日咳 ●麻疹(はしか) ●流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- 風疹 ●水痘(水ぼうそう) ●咽頭結膜熱 ●その他の感染症(溶連菌感染症、感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、手足口病、伝染性紅斑等)

キリセン

登校許可書

学校長 様

年 科・コース 組 生徒名:

病 名:

出席停止期間: 月 日から 月 日まで (日間)

上記の者は療養の結果、感染する恐れがなくなりましたので、登校してもさしつかえないことを認めます。

令和 年 月 日

医療機関名

医 師 名